

平成30年度 第2回豊川市環境審議会 議事録

日 時：平成31年2月7日（木）

午後1時30分～午後3時15分

場 所：豊川市役所本34会議室

■出席者

（委 員）

大門 裕之 （国立大学法人豊橋技術科学大学 教授）
田中 みや子 （愛知県地域環境保全委員 代表）
伊藤 文則 （一般社団法人豊川市医師会 監事）
安藤 和史 （豊川市連区長会 元理事）
木藤 昇一 （ひまわり農業協同組合 総合企画部長）
伊藤 崇予 （豊川リサイクル運動市民の会 会長）
浜口 比呂子 （エコ☆はじめの一步 役員）
元山 哲 （東三河総局県民環境部環境保全課 課長）
西脇 ひとみ （豊川保健所生活環境安全課 課長）
菅沼 由貴子 （豊川市教育委員会 教育委員）

（事務局）

環境部部長	中野 正晴
環境部次長兼環境課長	鈴木 一広
環境部清掃事業課長	杉原 成和
環境部環境課課長補佐	岡本 譲
環境部清掃事業課課長補佐	林 俊光
環境部環境課環境政策係長	波多野延行

■議 題

- （1）次期豊川市環境基本計画策定に向けたアンケート調査結果の報告
- （2）豊川市環境基本計画実施計画の推進状況について

■会議内容

1 事務局説明

（事務局）

会議の成立について報告（15名中10名の委員出席）

本日、会長欠席のため、豊川市環境基本条例第26条第3項「副会長は、会長が欠けた時はその職務を代理する」との規定により、本日の議長は副会長にお願いすることになりますので、よろしくお願いいたします。

配布資料及び事前送付資料の確認

新規委員の紹介

(副会長)

よろしくお願いいたします。本日も活発なご議論をお願いできればと思います。皆さん、ぜひ一人一言はご意見をいただければと思います。

2 議題

(1) 次期豊川市環境基本計画策定に向けたアンケート調査結果の報告

(事務局)

資料の説明

○委員からの意見および事務局回答

(副会長)

膨大なアンケート結果をとりまとめていただき、ご報告いただきました。事務局からの説明に対して、ご意見やご質問等がありましたら、ご発言をお願いいたします。

事務局からの説明にもありましたが、こういった結果を見る時に理解しておかなければならないのは、アンケートには日頃から環境に対する意識が高い人が答えているということです。(回収率) 市民が4割、事業者が3割ということでしたが、環境に関心があり、市政に対して理解のある方がご回答いただいているということを理解する必要があります。

愛知県のアンケート結果や10年前のアンケート結果も載せていただいております、後日、HPにも掲載されるということです。

(委員)

HPにはこの形で掲載されるのでしょうか。

(事務局)

本日の会議の中で、追加の(クロス等)集計意見等があれば対応し、掲載することになります。

(委員)

例えば、11頁の設問ではグラフが次頁に掲載されているため、少し見にくいと感じました。

(副会長)

10頁には10年前のアンケート結果が掲載されていますが、これも掲載するということでも良かったでしょうか。

(事務局)

前回の会議にて、10年前のアンケート結果との比較ができるようご意見がありました。審議会では、次期計画策定にあたって比較結果をお示しする必要があると思いますが、一般の方にはそこまで必要ないかと思います。

(副会長)

我々は棒グラフなどレジェンドと言いますが、凡例部分をもう少し見やすくするなど、

できる限り工夫していただければと思います。

前回から回収率が少し下がったということですが、前はどのくらいでしたか。

(事務局)

前は、市民向けが 46.0%、事業所向けが 49.7%ということで、事業所向けは下がっています。

(副会長)

要因について何か分析はされていますか。

(事務局)

10 年前に何か特別なことをしていたかどうかは分かりません。無作為抽出をしていますので、たまたま今回抽出された事業者が前回と異なり、環境に対する意識も変わったのかと考えています。

(副会長)

次回は 10 年後になるかもしれませんが、商工会議所のご協力もいただきながら、もう少し回収率も高めていただければと思います。

全体を通して、豊川市ではごみに対して意識が高いようですが、考察されていますか。

(事務局)

実行している環境保全の取組結果を見ても、ごみに対する意識が高いことが分かります。これには近隣との関係が影響しているのではないかと思います。回答者属性を見ても、居住年数が長い方が多いと思います。同じところに長く住まわれていると近隣との関係を大事にしたいと思います。そういったことから、ごみ出しマナーに対する意識が高いのではないかと考えます。

(副会長)

その割には、27 頁の自由意見において、ごみ出しのマナー、分別方法の検討という意見が比較的多くあります。問 17 についても同様です。ごみに対する意識が高い分、さらなる取組への要望に繋がっているということでしょうか。

(事務局)

副会長がおっしゃるとおり、関心が高いことで要望も上がってきていると思います。

(副会長)

周知方法を検討するということでしたが、HP に掲載するという以外に、今後どのように、市の環境基本計画の周知を図っていくか、お考えはありますか。

(事務局)

現行計画策定時にもされていることですが、図書館や市民館、公民館など、市民が手取りやすい場所にできる限り置く必要があると思います。インターネットは、いつでもどこでもという便利さがありますが、全ての方が利用しているわけではありません。冊子として手に取れる環境を用意する必要があると思います。

(副会長)

それはこれまでもされていると思いますので、さらにこんなことに取り組みますということが一つでもあると良いと思いますので、ご検討をお願いいたします。例えば、アンケート報告書も、回答いただいた企業に見ていただけると良いと思いますが、無記名回答だと思いますので、無作為に送っても良いと思います。

このアンケート結果を、今後どのように活用するつもりか、少しご説明いただけますでしょうか。

(事務局)

この結果を受けて、市民の関心の高い分野、低い分野が分かりますので、重点的に取り組むべき施策の検討に反映するのと、環境基本計画や地球温暖化への適応という考えに対する認知度が低いという問題もありますので、副会長のご意見にもありましたが、情報提供の充実についても検討していきたいと思います。

(副会長)

次の議題にあります、環境基本計画実施計画に反映していくということでよろしいですね。

(事務局)

まずは環境基本計画があり、市役所の中で具体的にどう進めていくかが実施計画になりますので、まずは基本計画の中で位置付けていく必要があると思います。

(副会長)

大枠である基本計画を策定する際に活用していくということではよろしいですね。

A委員は今回が初めてだと思いますが、リサイクルに関する活動をされていますので、何か想いなどがありましたらお聞かせください。

(A委員)

私たちは、豊川市の中でリサイクルに関する活動を行っている団体が一堂に集まり、各団体ではできないことをみんなで活動してみないかということで始まった団体です。はじめはリサイクルプラザができるということで、夢を持って活動していましたが、いつの間にか話がなくなりました。自分たちでできることとして、おいでん祭での難民衣料回収や、フリーマーケットの開催をしてきましたが、新しいメンバーが全然入ってきません。活動が少しずつ縮小してきています。ごみ問題には関心がありますので、視察なんかもしていますが、なかなか活動が広がっていかないというのが悩みです。

(副会長)

お話に出てきましたリサイクルプラザについて、以前そういった話があったのでしょうか。

(事務局)

過去にそういった構想があり、検討していましたが、社会状況も含めて色々変化があり、構想で止まっている状態です。今年度より、粗大ごみとして出される家具で状態の良いものについては、所有者の了解を得た上で、HPや「月刊クルクル」という雑誌に掲載し、リユースしています。今後はこういった形で進めていきたいと考えています。リサイクル

プラザに関しては、場所の問題もありますし、昨今ではリユース情報もインターネット上で市民が閲覧することもできるので、リサイクルプラザについては、判断が進んでいない状況です。

(副会長)

廃棄物処理については、本日も最後にご説明いただけたと思いますので、そこでご議論いただければと思います。

それでは他にご意見が無ければ、次の議題に進めさせていただきます。

(2) 豊川市環境基本計画実施計画の推進状況について

(事務局)

資料の説明

○委員からの意見および事務局回答

(副会長)

資料2と3を含めて、ご質問、ご意見をお聞かせください。

(委員)

資料2の5頁に、し尿汚泥の焼却実施により発電に必要な蒸気量が減少傾向にあるとありますが、この説明をお願いいたします。ごみ焼却場の発電量が減ってきたということだと思いますが、し尿汚泥の焼却を始めたからでしょうか。

(事務局)

豊川市にはし尿処理場があり、合併処理浄化槽、単独処理浄化槽の汚泥と生し尿を処理し、残った汚泥をその施設内で焼却処理をしていました。この施設が故障しまして、修理費と減少傾向にある汚泥の異なる処理方法を比較した結果、故障した焼却炉は修理せず、発生した汚泥は清掃工場に持ち込んで焼却処理する方法としました。元々それほど熱量がないものですから、発電量が下がったということです。

(委員)

水分が多く含まれているからということでしょうか。

(事務局)

そのとおりです。

(委員)

8頁の駐輪場の維持管理について、3年続けて一部の駐輪場で飽和状態とあります。方策は取られているのでしょうか。

(副会長)

継続して対応を検討していると書かれていますので、当然対策も出来上がっていると思います。

(事務局)

人権交通防犯課から回答をいただきましたが、具体的な内容については把握できていません。

(委員)

予算要求などされているのでしょうか。

(事務局)

豊川駅東側の駐輪場で自転車があふれているということで、対策を検討されており、所管課からも具体的な段階に移るということを聞いています。この場では、どこにどれだけの駐輪場を整備するかというところまでは資料がありません。

(委員)

場所については了解しました。土地も限られていますので、例えば、2階建てにするといったことも考えられるのでしょうか。

(事務局)

それも含めて検討中ということです。

(委員)

放置自転車がなくて空きスペースが取れないといった調査もされると良いと思います。

(事務局)

放置自転車については、管理者が定期的に回っていますし、所管課も回って札を付けて周知し、それでだめなら、年に4回ほど撤去し、駐輪スペースの確保に取り組んでいるということを聞いています。

(委員)

13頁のワークショップについて、ワークショップを行って整備する公園として平成31年度までに4か所想定されているようですが、具体的にはどこになりますでしょうか。

(事務局)

所管課に確認して、回答するようにします。

(副会長)

8頁の駐輪維持管理事業について、成果・課題がこのように書かれていると市民はどうなっているのかと気になります。もう一言二言、ぜひ工夫をして書いていてもらいたいと思います。

そういった意味では、昨年度、私がこの場でもう少し工夫して書いて下さいと発言しましたが、随分修正いただき、非常に感謝しています。ただ、その中でも変わっていないものもあるので、引き続きご検討ください。

(委員)

15頁ですが、森林の保全意識の啓発について、里山保全リーダーの育成に取り組まれています。が、「とよかわ里山の会」の活動の告知はされているのでしょうか。

(事務局)

「とよかわ里山の会」は、県と協力し、東三河ふるさと公園で竹林の整備を行っていま

す。また、おいでん祭で竹笛体験コーナーを開催したりもしています。里山の会も HP で活動等告知していますし、里山保全リーダー養成講座は、市 HP でも告知・募集しています。

(副会長)

我々市民が審議会委員となっていますので、こうした資料に対して発言し、提案していかないと何も変わっていきませんので、ご意見をお聞かせいただきたいと思います。

(委員)

資料 3 の 5 頁、クリーンエネルギー自動車購入費補助について、平成 28 年度については、42 件の申請があり、21 件を受けたということで良かったでしょうか。

(事務局)

42 件の補助ができる割合に対して、21 件の補助を行ったということになります。21 件の申請があり、42 件分補助する予定でしたので、21 件全てを補助したということになります。

(委員)

平成 29 年度は、47 件分の予定で、43 件補助したということですね。これは増えていますが、浸透したということでしょうか。

(事務局)

固有名詞を出す形になり申し訳ありませんが、平成 29 年度にプリウスの新型が出まして、プラグインハイブリッドの申請はほとんどがプリウスでしたので、それによって増えたと思います。逆に、電気自動車については、リーフが販売直前に問題が発生し、補助申請が出せなかったという話も聞いていますので、そういったことが要因かと思います。

(委員)

平成 30 年度は 53 件の補助予定となっていますが、どれが何件という想定はあるのでしょうか。

(副会長)

内訳ということですね。

(委員)

そうです。

(事務局)

平成 29 年度までは、燃料電池車が 1 台 20 万円、プラグインハイブリッド車及び電気自動車が 10 万円で補助を行っていましたが、平成 30 年度に金額の見直しを行い、燃料電池車が 1 台 20 万円、電気自動車が 7 万円、プラグインハイブリッド車が 4 万円で補助を行っています。予算の中で申請に順次対応していますので、どれが何台といった決め方よりも予算の総額で決めています。

(委員)

予算がなくなるまでということですね。もしかすると、燃料電池車の申請が多くなると、早く予算がなくなるということですね。

資料 3 の 3 頁、家庭用蓄電池及び燃料電池設置費補助について、平成 29 年度は 20 基から 40 基に拡充したとありますが、平成 30 年度はまた 20 基の想定になりますか。

(事務局)

当初の目標値が書かれていますので、20 基になっていますが、今年度（平成 30 年度）も 40 基で対応しています。

(委員)

ありがとうございます。

(副会長)

太陽光発電は 10 年が経過していますので、来年度から蓄電池の需要が伸びると考えられると思います。

(委員)

資料 3 の 12 頁、ごみ処理費が増加した理由が少し書かれています。計画では平成 31 年度に 9,400 円くらいになるとしていましたが、実績としては、平成 29 年度は 11,115 円と平成 27 年度から徐々に上がっています。一方で、排出量は徐々に減少しています。これは、費用対効果の関係で、ごみの量が減ると費用がかかるといふことがあるのでしょうか。単価が上がっているのは、何か理由があるのでしょうか。

(事務局)

平成 29 年に資源化施設が稼働しています。施設の運営を委託しており、その費用がかかっているということになります。資源化施設に集まったものについては、資源化施設を利用することにより、売却価格は従前より少し高くなっています。処理費はかかっていますが、収入も上がっています。

(委員)

収入は反映されていないということですね。

13 頁ですが、平成 29 年度の成果・課題に、堆肥化・チップ化物の搬出先確保を拡充する必要があるとされていますが、現状はどのようにされているのでしょうか。また、今後の予定もあれば教えていただきたいです。

(事務局)

刈草を堆肥化し、市民に無料配布しています。しかし、市民への周知が十分できていないと感じていますので、おいでん祭などのイベントや、年に数回堆肥の日として広報等で告知し、市民への周知を高めています。チップについては、酪農家さんに使っていただいています。一部の酪農家さんに定期的に取りに来ていただいています。こちらが想定していたほどではありません。周知しながら増やしていきたいと思っています。

(委員)

ちなみに、787t でどれくらい配ることができたのでしょうか。

(副会長)

これは処理した量ですか。作った量ですか。

(事務局)

処理した量です。

(副会長)

では作った量は何tになりますか。ご質問は、そのうち何tが捌けて何tが余ったのかということだと思います。私は、市長に余るのは分かっているから造らない方が良いと言いました。各市、余って困っているのが現状です。

(事務局)

捌けた量は、このうちの半分を少し下回る程度です。

(副会長)

周知が足りないというのはあると思いますが、これから処理量がどんどん増えていき、もっと堆肥ができると思いますので、対応しないと厳しいと思います。

(委員)

有効活用してくださいという意見です。

(委員)

農協さんがせっかく来てくださっていますので、いかがでしょうか。

(委員)

実際には、混ざりものの問題というか、製品としてのクオリティが、農家が使っているものと比べるとどうしても劣るということがあります。家庭菜園なら良いのですが、売り物の農作物を作るには、単純に何でも発酵したものなら良いということではありません。市民からは、堆肥を畑に撒いたり、動物の敷き物にしたら良いと言われます。発想としては理解できますが、農家としては何が混じっているか分からないという意見です。例えば、剪定枝には農薬が混じっているかもしれません。循環型社会の構築に向けては、こうしたものを使っていくことが重要ですが、近代的な農業においては、制約があるので一筋縄ではいけないのが現実です。

(副会長)

農協さんも堆肥を売っていますので、立場的には難しいと思います。

(委員)

それで儲けようとは思っていませんので大丈夫です。

(副会長)

農家さんは業としてやっていますので、使えないということはあると思います。

(委員)

消費者が、曲がっていても良い、小さくても良いということであれば、変わってくると思いますので、そういった理解が重要だと思います。

(副会長)

搬出先確保は、かなり工夫しないと厳しいと思います。最終的には焼却処理し、せめて発電量にしてもらいたいと思います。

(事務局)

色々と声掛けし、確保していきたいと思います。

(委員)

今の残留農薬などの話を聞くと、おいでん祭などで堆肥が配られていますが、心配になります。

(事務局)

刈草堆肥については、河川等の刈草を発酵したものであります。河川等の管理者である、国や県などは農薬を撒くことはないので、問題ありません。剪定枝については、民間の剪定枝もありますので、もしかすると農薬が散布されているということがあります。

(委員)

農薬というと皆さん敏感になりますが、何十年前の農薬と比べると、すぐに体に影響があるということはありません。非常に厳しい法律で縛られていますので、大丈夫です。

(委員)

堆肥については、成分を調べているのでしょうか。

(事務局)

成分をしっかりと見ていますし、市民の方にお配りする際には成分表も併せて配布しています。

(副会長)

大量に作りますので、大量に使うところを確保しないといけません。

資料 3 は重点施策ですが、選んでいる理由はあるのでしょうか。例えば、過去のアンケート結果に基づいているとか、アピールしたいとか、何かあれば教えてください。

(事務局)

環境基本計画に重点施策として挙げているものです。

(副会長)

それはアンケート結果に基づいているのでしょうか。

(事務局)

10 年前に計画を策定した際、アンケート結果も参考にしながら策定していると思います。

(事務局)

計画には、庁内各課で取り組む内容がまとめられていますが、特に重点的にやるべき施策として 10 年前に設定し、5 年前に見直しをしています。これはその進捗状況になります。当時、アンケート結果を基に基本計画を策定しており、その中で重点的に取り組むものとして設定しています。

(副会長)

関係各課の方々は、これが重点施策であるということを理解していますか。

(事務局)

理解しています。

(副会長)

その上で、この内容というのは少し残念です。

(事務局)

重点施策であるということを認識した上ということで、今後も力を入れていきたいと思っています。

(副会長)

部分的には改善されている部分がありますが、まだ改善の余地はありますので、引き続きお願いしたいと思います。

(資料3の1項) 二酸化炭素排出量の説明が少し分かりにくかったのですが、家庭部門の排出量が削減されているというのはどこを見れば良いのでしょうか。

(事務局)

家庭部門の実績が、平成27年度で236,518t-CO₂、平成28年度で214,418t-CO₂平成29年度で206,993t-CO₂ということで、2年連続で減少しています。

(副会長)

平成28年度には目標を達成し、さらに削減が進んでいるということでしょうか。これは何か考察されていますか。産業部門は景気に左右されると思いますが。

(事務局)

家電製品の省エネ性能は向上していますので、そういった影響が大きいと思います。

(副会長)

豊川市では、1年で人口はどれくらい減っていますか。

(事務局)

横ばいです。

(副会長)

このあたり、しっかりと考察していただくと良いと思います。

他によろしいでしょうか。何か気付かれたことがあれば、事務局にお願いします。

それでは次に進めさせていただきます。

(3) その他として

(事務局)

一般廃棄物処理基本計画についての説明

○委員からの意見および事務局回答

(副会長)

事務局からの説明に対してご意見はありますか。

豊川市ではこういったスケジュールで計画策定を進めていくということですね。

(事務局)

環境基本計画と一緒にご審議いただきたいと思います。

(副会長)

皆さん、よろしいでしょうか。この環境審議会で、一般廃棄物処理基本計画も審議していくことになりますので、ご承知おきくださいということです。

次回は7月に審議会が開かれ、早速審議していくことになります。よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(副会長)

その他よろしいでしょうか。皆さんのご意見がより良い豊川市に繋がっていきますので、引き続きよろしくお願いいたします。

3 その他

(事務局)

環境部長あいさつ

- ・環境部長より各委へ審議のお礼、環境審議会への参画に係るお礼。
- ・環境審議会委員の任期が今年度末までになっており、来年度以降の審議会委員への協力のお願い。

15時15分 会議終了